

平成 27 年度佐賀県計画に関する  
事後評価

令和 2 年 10 月  
佐賀県

### 3 . 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCA サイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成 2 7 年度： 0 1 0 件 平成 2 8 年度： 1 0 5 0 件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成 28 年 5 月にずれ込んだため、平成 27 年度の目標値は未達成であったが、平成 28 年度については、目標値を大きく上回る 163 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。</li> <li>・これまで、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するの</li> </ul>	

	ではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率: 1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) 全国平均より低い値 (H27 年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 ( H26 年度、全国平均 3.7) 人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 19,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
事業の内容(当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度)(平成 29 年度)</p> 周術期に係る口腔機能管理                    0 件            950 件 外来化学療法に係る口腔機能管理        0 件            30 件	
アウトプット指標(達成値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度)(平成 29 年度)</p> 周術期に係る口腔機能管理                    0 件            991 件 外来化学療法に係る口腔機能管理        0 件            23 件	
事業の有効性・効率性	<p>外来化学療法に係る口腔機能管理の件数は目標に達しなかったものの、周術期に係る口腔機能管理については増加しており感染症等の予防など口腔機能管理の促進が図られた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療連携室に歯科衛生士 1 名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。  <b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容(当初計画)		
アウトプット指標(当初の目標値)		
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	<p>当初計画では平成26年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成27年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 27,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 がん診療・治療受療者数： 現状 670 人 (H26)      目標 770 人 (H28)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成30年度においては、147床（5医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 なお、5医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告）  （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	147床（5医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 60医療機関(H27.10) 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標(達成値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月） 70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 60 機関（H29 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	<p>介護保険請求歯科医療機関数については目標を達成できなかったものの、在宅歯科医療を必要とする県民等からのセンターへの相談は着実に増加している。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0%      H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	1年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 12,458 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 5 か所      平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増） 【平成 27 年度 6 ケ所（1 ケ所増） 平成 28 年度 8 ケ所（2 ケ所増） 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増）】	
事業の有効性・効率性	<p>精神科訪問看護ステーション数を 3 年間で 7 か所増加する目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ケ所、平成 29 年度は 1 か所の増加と目標には至らなかった。しかし、実習等指導人数は平成 27 年度 36 人、平成 28 年度 50 名、平成 29 年度 69 名と増加している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、達成目標には至らなかったが、実習等指導を受けた人数も増加しており、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県 DPAT チーム数 平成 26 年度：0 チーム      平成 27 年度：2 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：2 チーム	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 災害時に連絡等がつかない場合に、PC ワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPAT が積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> モデル地域で退院調整ルールを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 48,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開催するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。	
事業の内容(当初計画)	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター(地域統括相談支援センター)の整備に要する費用に対して補助を行う。 がん患者センター(地域統括相談支援センター)の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回(H25) 5,400回(H29)	
アウトプット指標(達成値)	7,649回(H29)	
事業の有効性・効率性	<p>新しく開設した最新のがん患者センター整備をしたことにより、がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設したことにより、がん相談の機運が醸成され、目標値を大きく上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター(がん患者センター)には併設施設(健診施設等)があり、必要十分な駐車場も確保しているため、がん相談者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規に開設された相談室の整備をはじめ、立地条件(県庁所在地)の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから来所者が気軽に相談に来ることが可能になった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・ 1 年次退院率：平成 24 年度 82% 平成 27 年度 88%	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率：平成 27 年度 87%	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業を活用することで、1 年次退院率が増加した。</li> <li>・ 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容(当初計画)	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修</li> <li>・訪問看護ステーション管理者の養成研修</li> <li>・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 小規模事業所支援事業</li> <li>・新任看護師の現地研修受入支援</li> <li>・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業</li> </ul> <p>2 訪問看護サポート体制の整備 医療機関等からの相談対応 訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発のための研修会等の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">補助率 3 / 4</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：159.9 人(H24.12 末) 目標：206.7 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。</li> <li>・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。</li> </ul>	

	<p>訪問看護ステーション看護職員数  現状：159.9人（H24.12末） 達成状況：218.0人（H26.12末）</p> <p>目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。</p> <p>また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2	
アウトプット指標(当初の目標値)	H30 年度目標 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標(達成値)	H30 年度達成値 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数：159名 アウトカム指標である在宅介護者のうち口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた人数、アウトプット指標である設備整備実施数は達成しており、在宅介護者が口腔ケア等に対する知識を習得し、技術を身に着けることができたと考える。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ口腔ケアの知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	口腔ケアの知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援 事業費	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしてしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 45名(2020年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2020年度)	
アウトプット指標(達成値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2018年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 3名(2018年度) 事業は継続中</p> <p>(1) 事業の有効性 大学内で小児在宅診療チームをつくったことで、人工呼吸器装着の状態での退院した長期入院患児3名について、在宅医療への移行支援を行うなど、一定の効果は得られたものの、事業期間3か年のうち初年度であった為、医療機関と担当医師の関係づくりや情報共有が主となり、目標には到達しなかった。今後も引き続き、小児地域医療支援体制構築を行うことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小</p>	

	児在宅医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数：45 名（2020 年度）</p>	
事業の内容	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2020年度)	
アウトプット指標(達成値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2019年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 16 名(2019 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 昨年度より小児在宅医療講習会開催の数を増やし、大学内に立ち上げた小児在宅診療チームを通じ参加者を募ったことで、専門医療機関とかかりつけ医、訪問看護師に加え、訪問薬剤師、理学療法士、医療ソーシャルワーカー、相談支援専門員、患者家族など参加者の幅が広がり、長期入院患児 16 名の在宅移行支援を行うことができた。 また、当講習会への参加メンバーを中心に小児在宅医療関係者のためのメーリングリストを立ち上げ、ネットワークづくりに着手するなど、地域一丸となった小児在宅医療体</p>	

	<p>制の構築が可能になった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小児在宅医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 7954 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847 人 (2013 年) 5,917 人 (2020 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	○在宅医療・介護の患者 (利用者) の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的、効率的に患者 (利用者) の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数 314 人 (2017 年 3 月末) 383 人 (2021 年 3 月末)	
アウトプット指標 (達成値)	ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数： 314 人 (2017 年 3 月末) 493 人 (2019 年 3 月末) 令和 3 年度までの 3 か年の期間であるため、直近の実績	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人 (2013 年) 4,473 人 (2017.6) 令和 3 年度までの 3 か年の期間であるため、直近の実績</p> <p>(1) 事業の有効性 取組の結果、ICT の利用者数が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、従来の共有手段であった電話や FAX 等と比べ、同時にかつ複数の多職種への共有が可能となったため、在宅医療に係る多職種連携の効率化に繋がっている。</p>	
その他		

【R01 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 7,954 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了。	
背景にある医療・介護二 ーズ	高齡化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齡者に切れ目のない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。	
	アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者数 4,847 人（2013 年度） 5,917 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的・効率的に患者の基本情報や日々の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者数（利用者）数 314 人（2017 年 3 月末） 383 人（2021 年 3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 314 人（2013 年） 582 人（2020 年 3 月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人（2013） 4,473 人（2017.6） 5,391 人（2018）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ICT システムで情報共有している患者数（利用者数）が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療にかかる多職種連携の効率化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																												
事業名	【No. 18, 19, 20】 介護施設等整備事業	【総事業費】 706,544 千円																											
事業の対象となる区域	県内全域																												
事業の実施主体	県、市町及び事業者																												
事業の期間	平成27年5月22日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																												
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。																												
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。																												
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 力所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 力所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 力所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 力所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 力所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	8 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所	介護予防拠点	1 力所	施設内保育施設	1 力所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 力所	認知症高齢者グループホーム	8 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 力所	施設内保育施設	1 力所	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修
整備予定施設等																													
認知症高齢者グループホーム	8 力所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所																												
介護予防拠点	1 力所																												
施設内保育施設	1 力所																												
地域密着型特別養護老人ホーム	1 力所																												
認知症高齢者グループホーム	8 力所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 力所																												
施設内保育施設	1 力所																												
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修																													

	32 床（1 施設）																														
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 409 1412 752"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 848 1412 1144"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 1240 1412 1435"> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援</td> <td>20 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修</td> <td>32 床（1 施設）</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	6 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	施設内保育施設	1 カ所	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援	20 床（1 施設）	特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修	32 床（1 施設）
整備予定施設等																															
認知症高齢者グループホーム	7 カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																														
介護予防拠点	1 カ所																														
施設内保育施設	1 カ所																														
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所																														
認知症高齢者グループホーム	6 カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																														
施設内保育施設	1 カ所																														
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援	20 床（1 施設）																														
特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修	32 床（1 施設）																														
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>																														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容(当初計画)	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。</p> <p>2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口設置数：1ヶ所(H26年度) 現状維持(H27年度) 年間復職医師数：0名(H27年度当初) 2名(H27年度末)	
アウトプット指標(達成値)	相談窓口設置数：現状維持(H27年度実績) 年間復職医師数：2名(H27年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。</p> <p>2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 病院研修事業</p>	

	<p>医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2．就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容 ( 当初計画 )	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。( 一般社団法人佐賀県医師会に委託 )	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	・ 研修参加人数 91 名 ( H26 ) 現状維持 ( H27 ) ・ 小児死亡率 0.24 ( H26 見込 ) 全国平均より低い値を維持 ( H27 )	
アウトプット指標 ( 達成値 )	・ 研修参加人数 91 名 ( H26 ) 研修参加人数 70 名 ( H27 ) ・ 最新の小児死亡率 ( H26 ) は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>平成 2 7 年度は、7 0 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政 ( 市町村 ) が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。</p>	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;"><i>補助率 定額</i></p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 )</p> <p>現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 )</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 ( H26.3 末 ) 目標 : 625 人 ( H27 )</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数</p> <p>現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 )</p> <p style="text-align: center;">*看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 ( H26.3 末 ) 達成状況 : 524 人 ( H28.3 末 )</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 2 / 3</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>看護職員数(常勤換算) 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 目標: 14,420.5 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>県内病院における看護職員離職率(定年退職を除く) 現状: 7.4%(平成26年度)*有効回答率 60.2% 目標: 7.0%(平成27年度)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>看護職員数 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 達成状況: 14,501.8 人(H26.12 末)</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年毎)による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>県内病院における看護職員離職率(定年退職を除く) 平成27年度離職率については、現在調査中。</p> <p>補助事業者数 平成27年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。          24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 2 7 年 9 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>届出制度の周知 届出制度の情報を活用した就業支援 ( アプローチ、相談対応 ) 個々に応じたきめ細やかな復職支援 ( 復職支援プログラムの整備 )</p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設 ( H27.10 施行 ) に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 ) 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 ) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 )</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 2 8 年 2 月 1 8 日 ~ 平成 2 9 年 4 月 3 0 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように IT 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。</p> <p>また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・補助率：1 / 2</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【研修会実施】 （H25）実施回数 43 回 （H29）60 回	
アウトプット指標（達成値）	【研修会実施】 （H29）実施回数 68 回	
事業の有効性・効率性	<p>目標の実施回数を達成し、歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップに貢献できている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。 また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 397,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年1月～平成31年3月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員数(常勤換算) 現状：13,804.3人(H24.12末) 目標：14,420.5人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状：13,804.3人(H24.12末) 14,901.9人(H28.12末) 15,023.1人(H30.12末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 補助事業者数 平成27年度から平成28年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成28年度完成している。 平成29年度から平成30年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成30年度完成している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、保育所利用に対する需要が高まっている。事業所内に保育所を新設したり、現在の保育所面積では待機児童が発生する等の理由により保育所面積を増加させることで、待機児童の解消や、より良い保育環境の整備につなげ、職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定以前に補助事業予定者が関係者と全体の工程などについて細かく検討し、工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 看護職員数(常勤換算) 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 目標: 14,420.5 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 達成状況: 14,901.9 人(H28.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 補助事業者数 平成28年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。  (2) 事業の効率性	

	<p>交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容 ( 当初計画 )	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 ( H24 ) 現状維持 ( H27 ) H24 数値 : 全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標 ( 達成値 )	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 ( 対象医療機関数 : 21、補助対象分娩取扱件数 : 6,885 件 ) ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 ( H24 ) 10.1 人 ( H26 ) H26 数値 : 全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成 26 年度で僅かに数値が上がった。平成 27 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。</p>	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 ) 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 ) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>離職率が改善した ( 維持含む ) 施設割合 現状 : 51% ( H25 ) 目標 : 65% ( H27 )</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 ) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>離職率が改善した ( 維持も含む ) 施設割合 現状 : 51% ( H25 ) 達成状況 : 60.0% ( H27 )</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</p> <p>シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル(e-ラーニング)の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</p> <p>これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>【H30 年度アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 50 名程度 (H30)</li> <li>・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上 (H29 : 83.7%)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公財) 佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30 年度目標 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	H30 年度達成値 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 41 名 (H30)</li> </ul> <p><u>H30 の申込者は 49 名であったが、欠席等で 41 名に減少したもの。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 82.9% (H29 : 83.7%)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 90%</li> <li>・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 97%</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b>  6日間の研修実施を 927 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
事業の内容( 当初計画 )	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H26) 5 ヶ所 (H27)	
アウトプット指標 ( 達成値 )	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センターの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行ったことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H27)	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費】 2,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 目標：100人(H30年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催(人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催(在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信(求人情報、再就業支援研修会の案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング(人材確保)</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数 2回(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回(H30年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 達成値：53人(H30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等人材確保促進法の改正により、平成27年10月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を下回っているため、今後も個別支援を継続し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 プラチナナース再就業支援事業	【総事業費】 861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 3 0 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員的大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員 (プラチナナース) を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (平成 28 年度)      目標 : 866.7 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届出による)</p>	
事業の内容 (当初計画)	60 歳前後の看護職員を対象にした研修会 (多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介) 及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数    2 回 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援等研修会開催数    達成値 : 2 回 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 : 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (H28 年度)    達成値 : 848.3 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ☑継続 / 終了 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の助け合い、支え合いにより高齢者の多様なニーズに応えることができる地域の仕組みづくりが必要となっている。 アウトカム指標： 県内 20 市町での生活支援サービスの充実	
事業の内容 (当初計画)	県内の生活支援コーディネーターを育成し、その能力向上を図るため、生活支援コーディネーターや市町等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：104名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内20市町全てに生活支援コーディネーターが配置され、生活支援サービスの充実が図れた。  (1) 事業の有効性 全市町に生活支援コーディネーターが配置され、研修を実施することにより、資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターから上司の理解がなく困っているとの意見があったことから、令和元年度から管理者向けの研修を実施することとした。生活支援コーディネーターが活動しやすい環境の整備が図れた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.78】介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 4,121 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：就労に結び付ける</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護未経験者が介護に関する基礎的な技術を身につけるとともに、介護業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、研修修了者には介護施設との就労マッチングを行う。介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的とする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 5 箇所で開催	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、県内 3 箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 継続して研修を実施</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は 2 名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実に繋がっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。</p> <p>参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は2名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.79】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,538 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により交付金または現物と交換できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入期間の既存ボランティアへの登録の呼びかけや、自主サークル等への P R 活動を行う。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進 50 名を目指す。</li> <li>・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者 100 名を目指す。</li> <li>・全県的な PR を行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の 50 名増を目指す。</li> <li>・ボランティア受入期間の呼びかけや公民館などを訪問し自主サークルへの PR 活動を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者の募集（R1 年度：約 250 名の増）</li> <li>・登録者同士の交流を図るため、研修会を開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新規登録者 284 名の増</p> <p>研修会はコロナウイルス感染症の影響により開催できなかった</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>新規登録者 284 名の増</p> <p style="padding-left: 40px;">県内の登録者実績：1,345 名（～H30）</p> <p style="padding-left: 40px;">1,629 名（～R 元）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>ボランティア活動に参加する高齢者が増えることにより、介護施設でボランティア活動を行う高齢者が増え、施設職員の負担軽減につながる。また、ボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の説明資料を作成し、対面での説明会を実施することで事業の認知度向上を図ることができた。また、ポスター展示やリーフレット配布等を会議・イベント等において宣伝を行うことで広報費用を抑えつつも多くの方への周知が出来た。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No80】将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 5,195 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士養成課程の定員充足率を現状から上昇させる	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30）      57.8%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成課程の定員充足率 37.1%（H30）      40.6%（R1）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和元年度の定員充足率は 40.6%となり、平成 30 年度 37.1%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がっており、効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No81】介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 1,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は平成 30 年度時点で 62%となっている。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職防止を目的に、中堅職員（経験年数 3 年～5 年程度）を対象とした研修を実施。</li> <li>・小規模事業所の職員でも参加しやすいよう、単発の研修を県内複数個所で開催。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 60 名（1 回の研修につき）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は、会場や講義内容により 7～32 名とばらつきがある。総じて 1 回につき 60 名の目標値達成はできなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。また、受講者同士の相互交流の場を作る機会ともなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 全講座無料、県内 3 会場、午前午後のみでも受講を可能とする等の配慮を行い、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No82】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 8,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻化しており、人材が不足していると感じている事業所が 66.6%と高止まりしている。(H29) 高齢者人口がピークを迎える 2025 年には、約 600 人の介護人事アが不足すると見込まれており、介護人材の確保につながる事業を実施する。	
事業の内容(当初計画)	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいについて、研修会を通じて発信する	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 5 地区で 600 名参加	
アウトプット指標(達成値)	県内 5 地区で 1,564 名参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち 8 割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会(講演会)を実施した。受講後のアンケートで、86%の受講者が研修内容について役に立ったと回答しており、好評を得ている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の広報、周知をしっかりと行ったことで、目標の受講者を 2 倍以上大きく上回ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No83】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	小規模な訪問介護事業所では、人材育成の環境が整わずサービス提供責任者の役割や業務を学ぶ機会が少ない。サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者（延べ）数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 1 日目:58 名 2 日目:51 名 修了者 51 名 応用・実践編の受講者 1 日目:53 名 2 日目:51 名 修了者 50 名 受講者数 112 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上  <b>（１）事業の有効性</b> サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供できしており、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容についてわかりやすかったと回答しており、好評を得ている。 <b>（２）事業の効率性</b> 介護労働安定センターからの案内に加え、県からも訪問介護事業所に周知を行い、目標の受講者数を大きく上回ることができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No84】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
事業の内容（当初計画）	指導者養成研修において養成した指導者（スーパーバイザー）を、県内各地域で行われている事例検討会等へ派遣し、指導者の指導スキルの維持向上及び地域の介護支援専門員の資質向上を図る。先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に、本県指導者をファシリテータとして派遣し、ファシリテーションスキルの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者 40 名を各地域の事例検討会に派遣する	
アウトプット指標（達成値）	指導者 38 名を各地域の事例検討会に派遣 先進地へスーパーバイザー 4 名を派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を事例検討会や先進地の法定研修に派遣をすることで実践力の向上が図られた。また、本県で実施の法定研修の内容の充実に活かすことが出来ている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> スーパーバイザーとして養成した主任介護支援専門員を、県内各地域で開催されている事例検討会へ派遣することで、スーパーバイザーとしての実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。</p>	
その他		